

公共サービスのあい方は？

～市民と行政の対話でベストな選択を～

▼小川町二丁目地域センター(1階)・児童館(2階)



小平・生活者
ネットワーク
ニュース No.98

2010年4月15日
発行責任者/打木香澄

〒187-0045
小平市学園西町2-15-2 CB一橋学園
TEL & FAX 042-342-4494
E-mail kodaira@seikatsusha.net
http://kodaira.seikatsusha.net/

新しい公共は豊かな 地域をつくるために

市が予算を使う事業には、直接行政が運営をするいわゆる「直営」ではないスタイルの事業があります。これまで民間委託は、コスト削減を目的に多くの自治体でさまざまな事業に導入されてきました。ごみ収集業務や庁舎管理などの業務委託は、小平市でも古くから行われています。行政改革や効率化は重要ですが、それはサービスの質や従事する人の労働条件確保とあわせて実現することが必要です。

最近では、市民ニーズの多様化や市民活動の広がりによって、公共サービスに社会福祉法人や民間事業者だけでなく、NPO法人や市民グループなど多様な主体が関わり、行政

にはない視点でしごとを生み出し地域をつくり上げる活動があちこちに生まれています。

民営か直営かではなく 市民と地域に ベストな選択を

公共サービスの担い手が多様化することは、民営化を推進するということではありません。一つひとつの事業ごとに市民と地域にとって何がベストかを判断するべきだと考えています。特に、福祉や介護、教育や保育など人に関わる事業では、コスト削減のみを目的とした民営化や営利だけを求めるような体質の企業が参入することはあってはならないことです。

旧政権での小泉改革以降、官から民への大合唱のなかでコスト削減のみが突き進み、労働者へのしわ寄せやコスト削減によるトラブルなど、さまざまな問題が明らかになってきました。制度開始後約6年経った指定管理者制度については、働く人の雇用条件と継続性をどう担保していくかが課題です。今後は、公契約条例や調達の基本指針の策定、総合評価方式の

入札制度
導入など、
働く人や
誠実な事
業者を守
る新たな
しくみを
提案して
いきます。



▲小川二丁目児童館内の様子。
この4月から指定管理者による運営になった。

市民と行政の関係を 「対立」から「対話」へ

もうひとつ重要なのは、当事者を含む市民と行政との対話です。現在、小学校給食や学童クラブの一部民営化の検討が始まっていますが、いずれもいねいな説明が不足している感否めません。充分に時間をかけて何が子どもたちにとってベストなのか共に真剣に考えながら信頼関係を構築することが先決です。対話のなかで課題を抽出し事業のあり方を見極めていくことは時間がかかりますが、合意形成し共に知恵を出し合うことが長期的に見るとメリットがあると考えています。

(報告 日向みさ子)